新洲本市
総合計画

豊かな自然とやさしさあふれる
暮らし共創都市・洲本

洲　本　市

ごあいさつ

我が国におきましては、政府が進める「地方創生」の取組により、人口減少の緩和ならびに東京一極集中の是正に向けた取組が進められていることに加え、働き方改革、人づくり革命、生産性革命の実現に向け、人が心豊かに働き、暮らし、そして充実した人生を送れる「ワーク・ライフ・バランス」の確立や、女性や若者、そして高齢者がいきいきと活躍できる社会づくりに向けた取組が進められております。

また、淡路島では、「平成の大合併」を経て、1市10町が3市になりました。各市が自らの「地域資源」に磨きをかけ、魅力をアピールする一方で、最近では、本市を「中心市」とする「淡路島定住自立圏」の取組に見られますように、市域を越え、「淡路島」として、プロモーション活動を行うなど、広域的な連携・協働を進める取組も増えております。

本市が「新しい時代」に的確に対応し、これからも淡路島の中心都市としての役割を担っていくためには、行政だけではなく、市民・町内会・企業などと一緒になって地域を盛り上げていく「地域力」の向上を図ることが大切だと感じております。

今般、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間としていた「洲本市総合基本計画」が終了したことに伴い、「新洲本市総合計画」を策定いたしました。「これからの10年」に向けた「まちの将来図」です。

私自身、今年3月に行われました選挙により、3期目となる市政の舵取りを務めさせていただくこととなりました。これから皆さまと一緒になってまちづくりを進めるにあたり、「暮らす人が誇りを、訪れる人が愛着を抱く、魅力かがやく共創のまち」をめざし、やさしさと美しさを大切にしながら、これからも職員一同、心をひとつにして、強い責任感と高い志を持って、職務に臨む決意を新たにしております。

結びに、この計画の策定にあたってご審議賜りました「洲本市総合基本計画審議会」の委員の方々をはじめ、ワークショップなどにご協力を賜りました皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。

平成30年5月

洲本市長　竹内通弘

目　次

序　論 1

第１章　計画の概要 2
1　計画策定の目的 2
2　計画の役割 3
3　計画の構成と期間 4

第２章　洲本市の現状と課題 5
1　統計データからみる洲本市のすがた 5
2　各種調査などからみる洲本市のすがた 9
3　洲本市の地域課題 11

基　本　構　想 17

第１章　まちづくりビジョン 18
1　将来都市像 18
2　将来人口（戦略人口） 19
3　土地利用の基本的な方向性 23

第２章　まちづくりビジョンの実現に向けた基本目標 25

第３章　施策の体系 27

基　本　計　画 29

第１章　市民生活と地域を支える社会基盤の充実 30
第１節　調和のとれた土地利用の促進 30
第２節　にぎわいのある中心市街地整備と景観形成 31
第３節　道路・交通網の整備 33
第４節　住宅・宅地の整備 36
第５節　水質保全の推進と浸水安全度の向上 38
第６節　地域情報化の推進 40
第７節　消防・防災対策の推進 42
第８節　交通安全・防犯対策の推進 45
第９節　消費者・生活者が主役となる社会の促進 47

第２章　自然環境の保全と暮らしやすさとの調和 49
第１節　環境保全の推進と生活環境の充実 49
第２節　資源循環型社会の形成 51
第３節　公園・緑地・水辺の整備 53
第４節　交流活動の推進と定住環境の整備 55

第３章　市民が活躍できる地域と仕組みの構築 57
第１節　市民参画と協働の推進 57

第２節　コミュニティ活動の促進 59
第３節　国内外との地域間交流の促進 60
第４節　人権尊重社会の形成 62
第５節　男女共同参画社会の形成 64
第６節　時代に対応した行財政運営の推進 66

第４章　郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成 69
第１節　学校教育の充実 69
第２節　生涯学習の振興 72
第３節　青少年の健全育成 74
第４節　地域文化の振興 76
第５節　生涯スポーツの振興 78

第５章　地域産業の育成と新産業の創造 80
第１節　観光の振興 80
第２節　農林業の振興 83
第３節　水産業の振興 87
第４節　商工業の振興 89
第５節　地域資源を活かした新産業の創出 91
第６節　雇用・勤労者対策の充実 93

第６章　生きがいとやすらぎを実感できる環境の創出 95
第１節　子育て支援の充実 95
第２節　高齢者施策の充実 97
第３節　障害者施策の充実 100
第４節　地域福祉の充実 102
第５節　健康づくり・医療体制の推進 104
第６節　社会保障制度の適正な運営 107

資　料　編 1

１．新洲本市総合計画の策定体制 2
２．新洲本市総合計画の策定経緯 3
３．洲本市総合基本計画審議会条例 4
４．諮問書 7
５．答申書 8
６．洲本市総合基本計画審議会委員名簿 9
７．洲本市の現在と未来について考えるワークショップ 11
８．パブリックコメントの募集結果 21

序　論

第１章　計画の概要

第２章　洲本市の現状と課題

第１章　計画の概要

１　計画策定の目的

我が国の総人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少過程に入っており、平成 28 年（2016 年）には 1 億 2,693 万人にまで減少しています。また、年間出生数についても、平成 28 年（2016 年）に 97 万７千人となり、明治 32 年（1899 年）の統計開始以来、初めて 100 万人を割り込んでいます。

こうした少子化や高齢化、人口減少の急速な進展に加え、自然災害をはじめとするさまざまなリスクに対する危機管理意識の高まり、エネルギー・環境に対する意識の変化など、我が国の社会・経済の情勢は大きく変動しています。

本市においては、旧洲本市と津名郡五色町との合併による新たな“洲本市”の誕生から 10 年が経過し、全国的に人口減少が進む中で、「戦略的な対応」が求められていることから、市として主体的に実施している多種多彩な事務・事業に加え、市民や地域団体、企業などとの連携・協働による取組も進めています。

さらには、本市を中心とした新たな広域連携モデルである「淡路島定住自立圏」や「地方創生」制度を活用し、神戸市・芦屋市・淡路市と連携した“島＆都市デュアル”プロジェクトを始動させるなど、近隣自治体との広域的な連携・協働も図っており、「次の 10 年」に向けた取組を進めています。

こうした中で、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間を計画期間とした「洲本市総合基本計画」が終了となります。

本市を取り巻く社会・経済情勢などを踏まえ、新しい市政運営の目標とその実現方法を明確にし、計画的なまちづくりを進めるための指針として、2018 年度（平成 30 年度）から 2027 年度までの 10 年間を計画期間とする新たな「洲本市総合計画」を策定します。

2　計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりにおける行政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”です。そのため、本計画は、今後の本市のまちづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を持ちます。

総合計画の役割

＜役割①＞　事業計画の連動性を高めるための指針

本計画は、本市のにぎわい・活力づくりのため、各事業計画がより効率的に機能するよう連動性を高め、大所高所的な見地から策定される指針となるものです。

＜役割②＞　参画・協働によるまちづくりの共通目標

本計画は、市民に対して今後の本市のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

＜役割③＞　自治体経営を進めるための総合指針

本計画は、地方分権時代にふさわしい自治体経営の確立に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となるものです。

＜役割④＞　広域行政に対する連携の基礎

本計画は、国や県、周辺自治体などとの広域的な行政に対して、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

3　計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」の２つの枠組みで構成します。

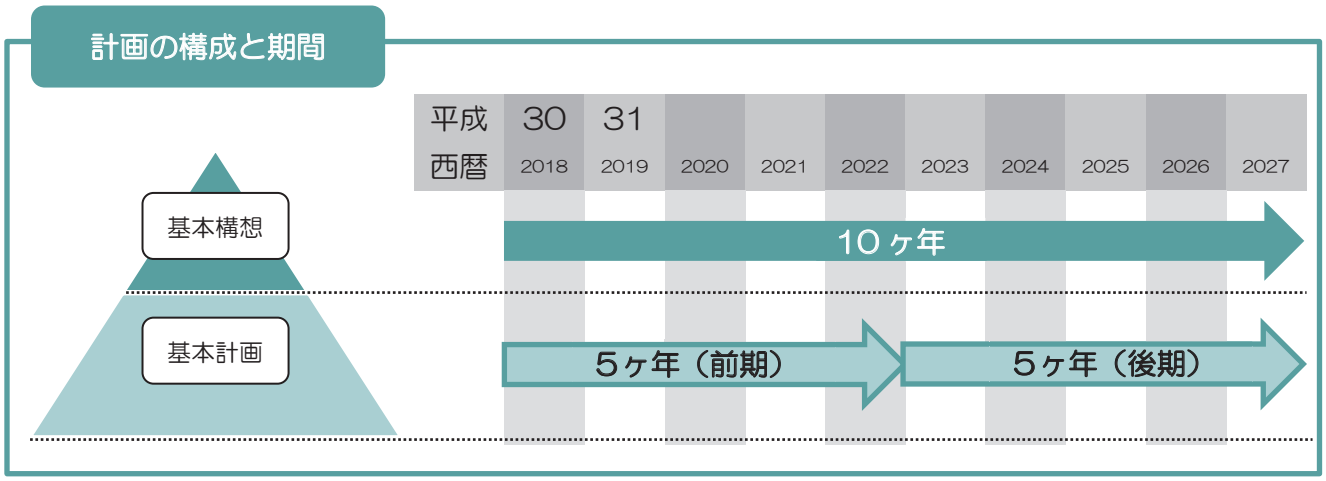

◆　基本構想

基本構想は、本市のめざすべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱を示すものです。

計画期間は、2018 年度（平成 30 年度）から 2027 年度までの 10 年間とします。

◆　基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な基本的施策を体系的に示すものです。

計画期間は、基本構想と同じく 2018 年度（平成 30 年度）から 2027 年度までの 10 年間としますが、前期 5 年、後期 5 年に区分し、急速に変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを図ることとします。

◆　各個別計画との整合

総合計画は、「洲本市総合戦略」をはじめとする各個別計画との整合を図ることとします。

第２章　洲本市の現状と課題

１　統計データからみる洲本市のすがた

（１）人口・世帯

本市の人口は平成７年以降減少しており、平成 27 年には 44,258 人と 20 年間で 8,000 人程度（16.2%）減少しています。世帯数については平成 12 年以降減少しており、平成 27 年には 18,081 世帯と、15 年間で 750 世帯程度減少しています。

年齢３区分別人口の過去 20 年間の変化率をみると、年少人口（0～14 歳）は 38.9%、生産年齢人口（15～64 歳）については 27.1%減少している一方で、老年人口（65 歳以上）は 32.3%増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

人口・世帯数の推移

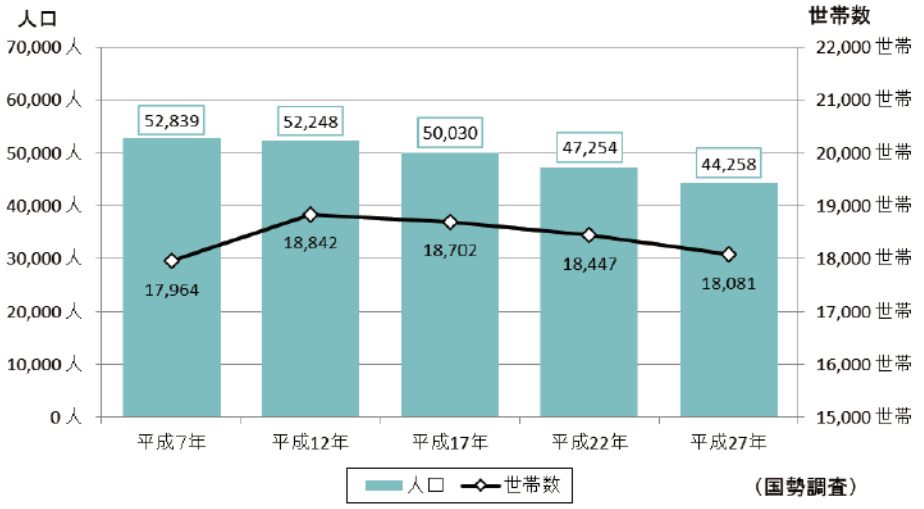

（国勢調査）

（単位：人、世帯）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年⇒平成27年の変化率
人口総数	52, 839	52, 248	50, 030	47, 254	44, 258	−16.2%
年少人口（0～14歳）	8, 454（16. 0%）	7, 632（14. 6%）	6, 923（13. 8%）	6, 109（12. 9%）	5, 168（11. 7%）	−38.9%
生産年齢人口（15～64歳）	33, 268（63. 0%）	32, 227（61. 7%）	30, 240（60. 4%）	27, 608（58. 4%）	24, 238（54. 9%）	−27.1%
老年人口（65歳以上）	11, 117（21. 0%）	12, 389（23. 7%）	12, 867（25. 7%）	13, 484（28. 5%）	14, 712（33. 3%）	32.3%
世帯数	17, 964	18, 842	18, 702	18, 447	18, 081	0.7%
一世帯当たり人員	2. 94	2. 77	2. 68	2. 56	2. 45	−

（国勢調査）

※ 平成 17 年までの人口は、合併前の２市町の人口を合算したものです。
※ 端数処理の関係で、年齢階層別の比率の合計が 100%にならない場合があります。
※ 年齢不詳の人がいるため、各年齢層の合計と、総人口が一致しない場合があります。

（2）人口動態

本市の自然増減（出生・死亡者数）の過去５年間の推移をみると、各年で死亡者数が出生数を概ね 300 人程度上回っており、自然減が続いている状況です。

出生・死亡者数の推移

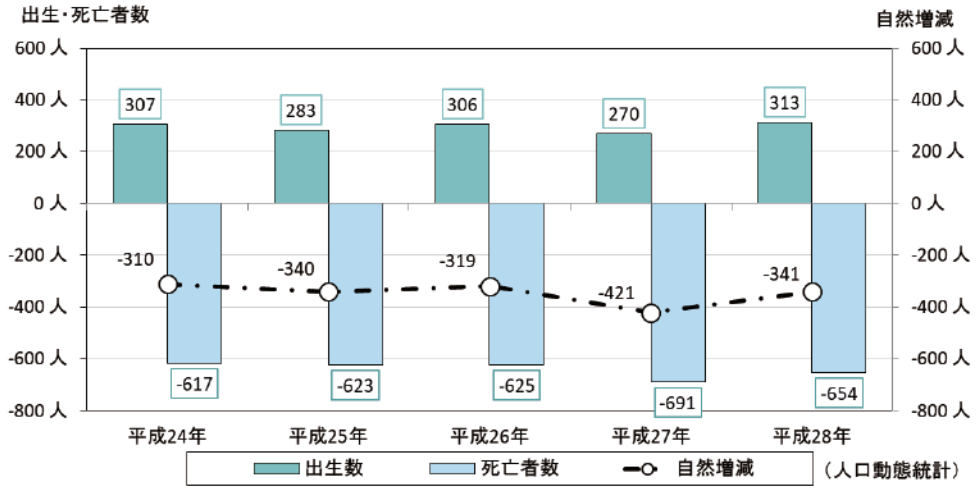

本市の社会増減（転入・転出者数）の過去５年間の推移をみると、各年で転出者数が転入者数を概ね 200 人前後上回っており、社会減が続いている状況です。

転入・転出者数の推移

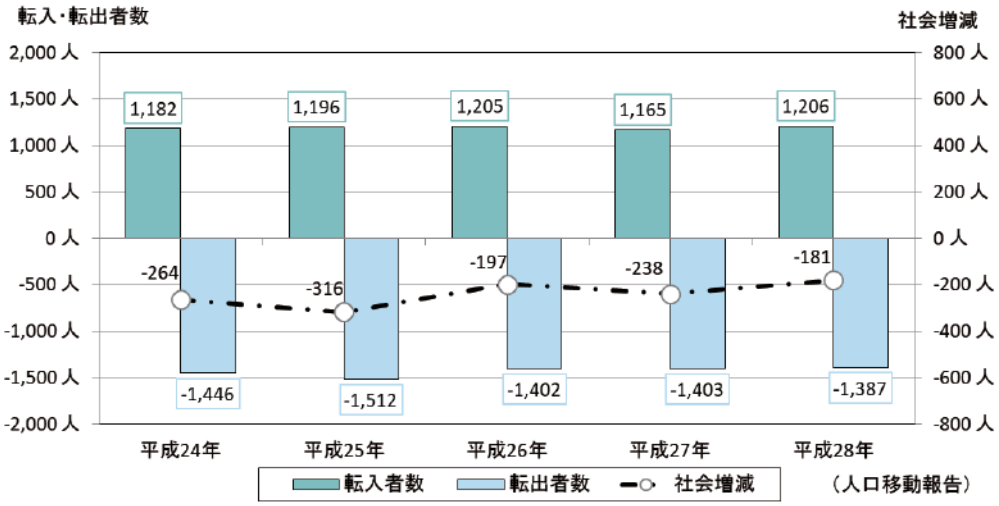

（3）産業

本市の就業者数の推移をみると、平成 12 年の 26,829 人から平成 27 年には 21,092 人と、15 年間で 5,600 人程度（21.4%）の減少となっており、就業率も 5.9 ポイント減少しています。

産業分類ごとの内訳をみると、第１次産業、第２次産業、第３次産業のすべての就業者数が減少しており、特に第２次産業については平成 12 年の 7,535 人から平成 27 年には 4,621 人と 15 年間で 2,900 人程度（38.7%）の減少となっています。また、第１次産業についても、平成 12 年の 3,658 人から平成 27 年に 2,418 人と 15 年間で 1,200 人程度(33.9%)の減少となっています。

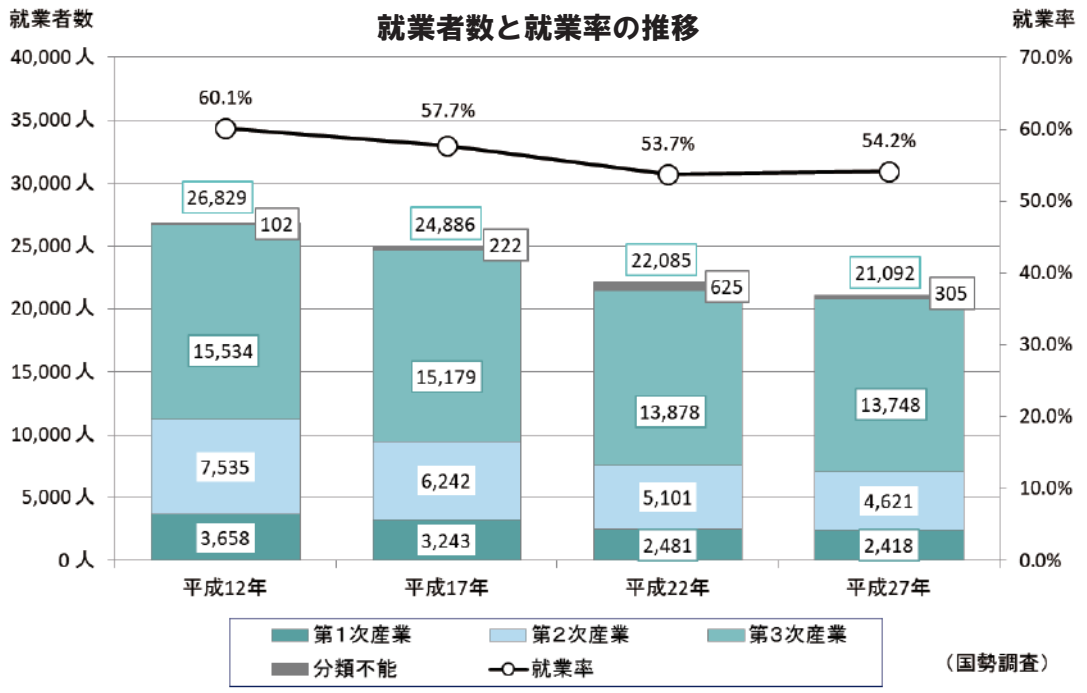

（単位：人）

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		平成12年⇒平成27年の変化率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
総就業者数	26,829	100.0%	24,886	100.0%	22,085	100.0%	21,092	100.0%	−21.4%
第1次産業	3,658	13.6%	3,243	13.0%	2,481	11.2%	2,418	11.5%	−33.9%
第2次産業	7,535	28.1%	6,242	25.1%	5,101	23.1%	4,621	21.9%	−38.7%
第3次産業	15,534	57.9%	15,179	61.0%	13,878	62.8%	13,748	65.2%	−11.5%
分類不能	102	0.4%	222	0.9%	625	2.8%	305	1.4%	199.0%
15歳以上人口	44,616		43,107		41,092		38,950		−12.7%
就業率	60.1%		57.7%		53.7%		54.2%		―

（国勢調査）
※就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合

（4）観光

本市の観光入込客数の過去４年間の推移をみると、平成 26 年までは減少傾向で推移していますが、平成 27 年には増加に転換し 1,209 千人となっています。

淡路地域の観光入込客数については、平成 26 年に大幅に増加していますが、これは淡路市の観光入込客数の増加が大きな要素となっています。また、淡路地域の観光消費額についても、平成 26 年は大幅に増加しています。

淡路地域の観光入込客数について、３市の構成比をみると、本市は１割程度ですが、本市入込客数の内訳を見ると、洲本温泉の知名度もあって、宿泊客の比率は５割を超えています。

淡路地域の観光入込客数と観光消費額の推移

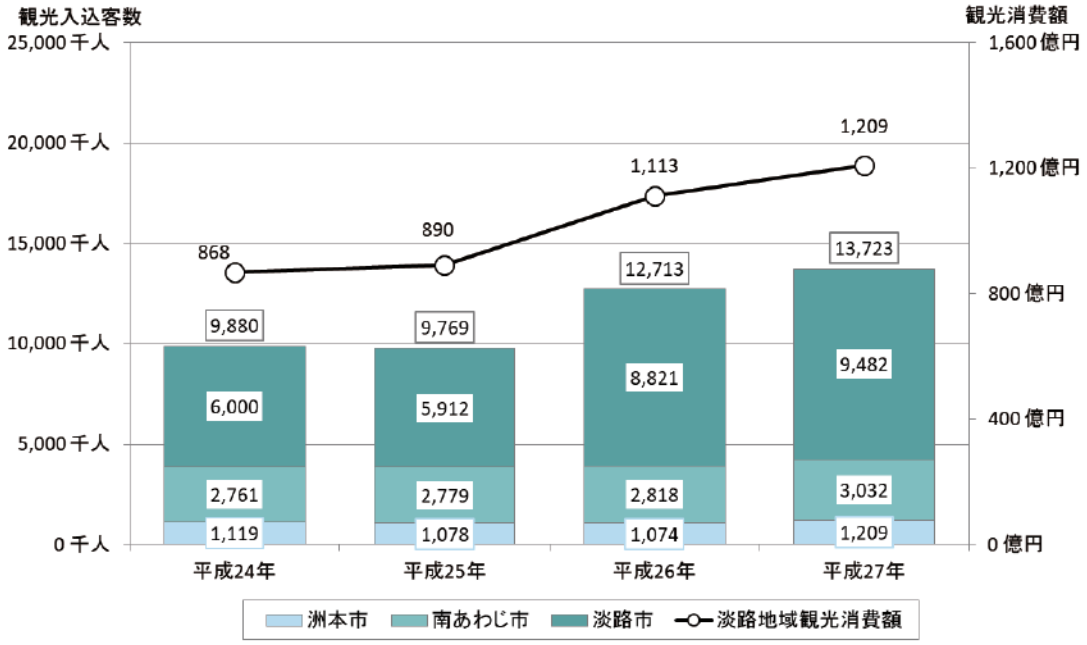

（兵庫県観光客動態調査報告書）

（単位：千人、億円）

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	入込客数	構成比	入込客数	構成比	入込客数	構成比	入込客数	構成比
淡路地域観光入込客数	9,880	100%	9,769	100%	12,713	100%	13,723	100%
洲本市	1,119	11.3%	1,078	11.0%	1,074	8.4%	1,209	8.8%
うち日帰り客	497	44.4%	474	44.0%	435	40.5%	529	43.8%
うち宿泊客	622	55.6%	604	56.0%	639	59.5%	680	56.2%
南あわじ市	2,761	27.9%	2,779	28.4%	2,818	22.2%	3,032	22.1%
うち日帰り客	2,168	78.5%	2,186	78.7%	2,360	83.7%	2,567	84.7%
うち宿泊客	593	21.5%	593	21.3%	458	16.3%	465	15.3%
淡路市	6,000	60.7%	5,912	60.5%	8,821	69.4%	9,482	69.1%
うち日帰り客	5,793	96.6%	5,699	96.4%	8,618	97.7%	9,268	97.7%
うち宿泊客	207	3.5%	213	3.6%	203	2.3%	214	2.3%
淡路地域観光消費額	868		890		1,113		1,209	

（兵庫県観光客動態調査報告書）

2　各種調査などからみる洲本市のすがた

（1）アンケート調査

本市では、今後のまちづくりに関する市民の意向の把握に向けて、平成 27 年度に次の２種類のアンケート調査を実施しました。

「洲本市の地域創生」に関するアンケート調査	対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
一般市民向けアンケート	18 歳～80 歳の洲本市民	2,000	677	33.9%
中高生向けアンケート	市内の中学校・高校の生徒（定時制の高校生を除く）	2,775	2,647	95.4%

アンケート調査の結果から、主に次のような市民の意向を把握しています。

【洲本市での居住意向について】

＜一般市民＞

◇約５割が「これからも洲本市に住み続けたい」と回答
◇市外に転居したい理由は「生活の利便性（買物・交通など）」「まちの活気」「働く場の不足」に関する回答の割合が高い

＜中高生＞

◇約５割が「居住意向あり」と回答
◇洲本市に戻りたくない理由は「職業の選択肢の多様性」「生活の利便性（買物・交通など）」に関する回答の割合が高い

【洲本市の魅力】

＜一般市民＆中高生＞

◇一般市民、中高生ともに「自然環境」の回答の割合が特に高く、次いで「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」の割合が高い

【元気な洲本市であるために重要と考える取組について】

＜一般市民＞

◇「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」「子育て支援や生活と就業のバランスを充実させることにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」といった回答の割合が高い

＜中高生＞

◇「子育てと仕事が両立できる環境づくり」「企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出」といった回答の割合が高い

（2）中高生ワークショップ

本市では、洲本市総合計画の策定に向けて、これからのまちづくりを担っていく中学生・高校生の考えや意見・要望などについて発言していただく機会として、平成 29 年度に、ワークショップを開催しました。

ワークショップ参加学校名	参加人数
洲浜中学校、青雲中学校、由良中学校、安乎中学校、五色中学校、柳学園中学・高等学校、洲本高等学校、洲本実業高等学校	35 人

ワークショップの結果から、主に次のような意向を把握しています。

＜現在の淡路島・洲本市について＞

淡路島の良いところ	淡路島の悪いところ	洲本市の良いところ	洲本市の悪いところ
自然・環境 〇自然が豊か 〇気候が良い 〇海が近い **食** 〇食べ物がおいしい 〇食料自給率 100%以上 〇海や山の幸・農作物が多い **観光** 〇特産物が多い 〇“島”だから島外の人からすると非日常感が味わえる **その他** 〇国生みの島 〇島民全員が優しい	**仕事・働く場所** 〇仕事がない 〇大企業が少ない **交通** 〇交通の便が悪い 〇道が狭い 〇バス代が高い **施設** 〇娯楽施設がない 〇大学があまりない 〇街灯が少ない **その他** 〇知名度が低い 〇淡路島って何？⇒「玉ねぎやろ～」の一択	**中心地** 〇イベントが多い（花火） 〇比較的人が集まりやすい **観光** 〇城下町・温泉街 〇きれいな建物が多い 〇歴史あるものが残っている **施設** 〇飲食店・コンビニが多い 〇高校が多い **その他** 〇治安がいい 〇のどか	**交通** 〇バスが少ない 〇バス代が高い **施設** 〇遊ぶ場所がない 〇商店街がさびしい **観光** 〇道の駅がない 〇特産物が少ない **その他** 〇獣が多い⇒農作物が荒らされる 〇マスコットキャラクターがいない 〇魅力を発信していない

＜未来の洲本市について＞

増やしたいもの	減らしたいもの
〇施設・建物・遊ぶ場所・働く場所 〇公共交通機関・交通の利便性 〇人口・子ども 〇観光地・特産物 〇オリンピックの新種目など、他ではできないスポーツの練習施設を建てる 〇文化・伝統の後継者を育てる 〇PR・宣伝の強化（ふるさと納税をもっとインパクトのあるものにするなど） 〇商店街を活気ある場所にする 〇自然保護の活動をする 〇淡路島にある建物の耐震化を進める	〇経済的負担（家賃・税金・バス代など） 〇空き家・空き地・舗装されていない道路 〇待機児童

3　洲本市の地域課題

（1）SWOT分析（※）

先に示した統計データや各種調査、関連する資料などから、本市の特徴について、「SWOT分析」を使ってまとめたものが次の表です。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	**強み ＝ Strengths** 活かせるもの・こと ◇島内随一の都市機能の集積地 ◇陸の玄関口である２つのインターチェンジ ◇淡路島定住自立圏の中心都市 ◇防災機能も備わった新庁舎の行政サービス ◇「国生みの島」「御食国（みけつくに）」などの歴史・文化 ◇魅力的な「食」の宝庫 ◇国の地域活性化総合特区に指定 ◇近畿初のバイオマス産業都市に選定 ◇トップアスリートに学ぶスポーツイベント ◇第１次産業就業者比率が１割超である ◇市民の人柄が良く人情に厚い	**弱み ＝ Weaknesses** 克服したいもの・こと ◇人口減少、若者を中心とする人口流出 ◇少子化・高齢化、小家族化の進行 ◇耕作放棄地、空き家・遊休施設の増加 ◇生活支援バスなどの減便・乗車数の減少 ◇地域経済の低迷・後継者不足 ◇第１次産業就業人口割合の減少 ◇放置竹林の拡大 ◇観光入込客数は県内シェア１％ ◇職業選択に際しての需給ミスマッチ ◇出産に対応可能な医療機関が少ない
外部環境	**機会 ＝ Opportunities** 利用できるもの・こと ◇関西・四国主要都市との近接性、中間立地 ◇神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断 ◇待ち時間が短い高速バス ◇海の玄関口である淡路関空ラインの運航 ◇ＩＣＴ（情報通信技術）基盤の整備普及 ◇インバウンド（訪日外国人旅行者）の増加 ◇自然志向などに基づく地方（田園）回帰 ◇歴史・文化・食などに対する関心の高まり ◇１年中、温暖で少雨の瀬戸内海気候 ◇再生可能エネルギーに適した自然環境 ◇恵まれた医療・子育て環境	**脅威 ＝ Threats** 取り除きたいもの・こと 身を守りたいもの・こと ◇高まる南海トラフ巨大地震発生の可能性 ◇シティプロモーションの全国的な競争激化 ◇医師の確保困難

（※）「SWOT 分析」は、設定した目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトなどにおいて、「内部環境」や「外部環境」を、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の４つのカテゴリーで分析し、事業環境の変化に対応した地域資源の最適活用を図るための戦略策定手法です。

（2）まちづくりに対する市民の期待・思い

先に示した統計データや各種調査、ＳＷＯＴ分析、関連する資料などから、本市の特徴を活かし、市民がこれからも洲本市で暮らし続けていくためには、これまでに行ってきたさまざまな取組に加え、市民が期待し、思いを抱いていると思われることを３つにまとめました。

今後は、これらに関連する取組をさらに進めていくことが必要であると考えられます。

①　洲本市は島内随一の都市機能が集積したまちで、関西・四国の主要都市との近接性に加え、２つのインターチェンジ、関西国際空港への航路など、交通アクセスも良い。

また、美しく豊かな自然に囲まれた風光明媚な環境は、多くの市民の誇りでもある。

減り続ける人口問題への対策としては、これらの長所や特徴を都市部でアピールし、移住・定住を積極的に促進することが必要である。

一方で、近年は南海トラフ巨大地震発生の可能性や増加傾向にある空き家の存在などが懸念されていることから、建物の耐震強化や空き家物件への対応も含め、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりが望ましい。

②　市民の人柄は良く、人情に厚い人が多い。このことは、日々暮らしていく中で、大切な要素であり、人口減少・高齢化が進む中で、人間関係が希薄にならないための対策が必要である。そのためにも、昔ながらの他人に対する思いやりと支え合いを大切にした人間関係の構築や地域コミュニティの存在・役割が期待されるところである。

さらに、長い歴史や伝統の中で育まれてきた歴史や文化、食などに対する関心が近年は特に高まっており、これらのことを学ぶための機会の提供や、スポーツを通して、ふれあう機会をつくることも密接な人間関係を構築する上では不可欠であり、そのような機会を増やすことが望ましい。

③　洲本市内で暮らし続けるためには、働ける場所を増やすことが重要だが、そのためには、各種産業の振興を図ることが不可欠である。市内には、恵まれた自然環境を活かした第一次産業に加え、インバウンドの増加が期待できる観光もあり、これらの産業への就業機会の確保・増加を図ることが期待される。

一方で、低迷する地域経済や後継者不足などへの対策も急務となっている。

また、誰もが元気で健やかに暮らせるためには、「いきいき百歳体操」のような適度な運動機会の提供に加え、医師の確保を含む医療環境のさらなる充実が望まれる。

さらに、子育て世代に関しては、安心して出産・育児を行えるように、切れ目のない子育て環境や支援体制の充実が望ましい。

（3）まちづくりに対する市民の期待・思いを踏まえた上で、SWOT分析などを行ったことで見えてきた「3つの視点」とその課題解決

これまでの分析などにより把握された地域の状況・特性を踏まえ、今後のまちづくりを進める上で、次の通り、「3つの視点」とその課題解決について整理しました。

「3つの視点」と課題解決	主な関連分野
視点1　「安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちづくり」を進めるためにはどうすればいいのか？	
課題解決1 快適な日常生活をおくるためには、社会基盤や施設の充実が不可欠です。中でも、道路、交通網、情報通信基盤、住環境などの充実が必要です。 さらに、犯罪や事故に対する不安を少しでも軽減できる環境を整えることも、安心な暮らしには不可欠な要素です。 また、近年、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備え、耐震強化などのハード整備だけでなく、防災訓練や防災学習会などの体験機会を提供することも不可欠です。さらに、老朽・危険空き家の対策も必要です。 ⇒ **本市は、淡路島の中央に位置する中心都市として相応しい都市基盤を備えており、また、交通の要衝地として、陸路と海路の運行維持に努めていますが、これらを含め、社会基盤のさらなる充実を図ることにより、快適性・利便性・安全性が確保された都市環境を創出していくことが重要です。**	◇土地利用 ◇都市基盤 ◇住環境 ◇防災・防犯 ◇安全・安心
課題解決2 生活に潤いとやすらぎ、さらには、さまざまな恵みをもたらすことは、都市部では経験できない田舎の大きな魅力ですが、そのためにも、美しい自然環境の保全や自然環境と調和のとれたまちづくりを進めることは必須です。 また、「美しいまち」を実現するためには、ごみをなくすだけでなく、市民とともに、自然環境の保全や省資源・省エネルギーなどに取り組むことも不可欠です。 さらに、公園・緑地・水辺といった自然環境を活かしたやすらぎの場を整備し、そのような長所のアピールも含め、都市部でのプロモーションを積極的に展開することで、「洲本のファン」を増やし、移住・定住の促進につながる取組を展開することが必要です。 ⇒ **「洲本らしさ」の根元的な要素である恵まれた自然環境・資源を次世代に継承していくため、資源循環型の地域社会を構築するとともに、こうした自然環境・資源に身近に触れることのできる環境を整備し、魅力ある定住環境を創出することが重要です。**	◇自然環境 ◇生活環境 ◇定住環境

視点２　「思いやりと支え合いを大切にするこころ豊かなひとづくり」を進めるためにはどうすればいいのか？		
	課題解決３ 　快適で暮らしやすいまちの実現には、そこで暮らす市民の活動だけでなく、町内会などのコミュニティ組織が中心となって、活動の輪が広がるような「つながりの仕組み」が重要です。 　また、「新たな洲本市民」とも言うべき移住・定住者も気軽に参加・活躍できる環境づくりが不可欠です。 　さらに、女性の活躍を促す取組や地方分権・地方創生の潮流に対応した行財政運営の確立に向けた取組も必要です。 ⇒　**人口減少社会を背景に、地域における人と人との結びつきの重要性がこれまで以上に高まっている中で、地域コミュニティの強化やまちづくりへの市民参画を前提とする「協働・共創」を促進することにより、市民・地域・行政が一体となって、持続的・安定的な都市の運営を実現していくことが重要です。**	◇市民参画 ◇コミュニティ活動 ◇人権尊重 ◇行財政運営
	課題解決４ 　次世代の本市を担い支える若者たちが自らのふるさとに誇りと愛着を抱くことができるためには、学校、家庭、地域が協力・連携し、特色ある教育環境の充実に取り組むことが不可欠です。 　また、生涯学習などの学びの場や生涯スポーツなどを通して、自己を磨き、他人とのふれあいを重ねることで、健全な精神の育成が期待されます。 　さらに、地域への愛着や誇りの醸成をめざすためにも、本市の長い歴史や伝統の中で育まれてきた豊かな地域文化を学ぶ機会の提供が必要です。 ⇒　**若い世代の島外への人口流出を防ぐために、学校教育や生涯学習を通じて、本市の風土・文化などを学び、郷土に対する誇りと愛情を醸成する機会を増やすとともに、市民の誰もが自らの興味と関心に基づき、本市での暮らしを楽しめる環境を創出していくことが重要です。**	◇学校教育 ◇生涯学習 ◇文化・歴史 ◇スポーツ

視点３　**「活力を生む産業を育み、元気で健やかに暮らせるまちづくり」を進めるためにはどうすればいいのか？**

課題解決５

人口問題に対する取組として、雇用の創出は大きな要素であり、それを実現するためには、産業の振興が不可欠です。本市には、豊かな自然環境を活かした第１次産業や観光資源が多数あり、関係者のたゆまぬ努力もあって、今後、さらなる発展が期待されるところでもあるため、関係者・関係機関とも連携を図りながら、取り組むことが不可欠です。

また、商業や工業についても、地域ににぎわいを生み出す重要な業種であることから、引き続き、その振興に努めるとともに、新しい産業の創出に関しても、地域資源の多面的な活用も含め、積極的に取り組むことが必要です。

⇒　**恵まれた地域資源を活かした産業の振興・創出による地域経済の活性化や、「淡路島洲本ブランド」の創出・発信などを通じた「観光の産業化」などにより、女性や若者にも魅力のある雇用の場・環境を充実させていくことが重要です。**

◇産業振興
◇新産業創出
◇雇用創出

課題解決６

子どもから高齢者まで、すべての人が住み慣れた家庭や地域において、健康を維持しつつ、安心して生活できる環境の実現は大切な要素です。

そのためには、まず、出産を望む世代が安心して出産できる環境を整えるとともに、出産後の子育て支援が切れ目なく続くようにすることが必須であり、既存の制度に関しても、さらなる充実を心掛けることが不可欠です。

また、高齢者においては、元気で健やかに暮らせるためにも、自らの生きがいとやすらぎを自ら作り出すことを基本に、個人、家庭、地域が互いに支え合える環境の構築が必要です。

⇒　**少子高齢化が続く中、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整えるとともに、市民の誰もが健康で安心して暮らしていけるよう、身近な地域で支え合いの仕組みが整った「地域共生社会」を実現していくことが重要です。**

◇子育て支援
◇福祉
◇健康づくり
◇社会保障